

久留米市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 の概要（平成28年4月）

1. 計画策定の背景と目的

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、市町村における一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を策定する法定計画です。

本市におきましては、『循環』をキーワードとして、循環型への社会構造転換でごみの発生抑制をめざし、久留米市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を平成12年3月に策定しました。

この計画に基づき、市民・事業者から排出されるごみの発生抑制、リサイクルの推進に取り組むとともに、ごみの安全・確実な処理を行っていくための一般廃棄物処理施設の整備等、環境に配慮した循環型のごみ処理体制の確立を目指してきました。

本計画は、平成27年度で前計画の計画期間が満了することに伴い、一般廃棄物を取り巻く現状、前計画の評価等を踏まえ、持続可能な循環型社会の構築に向けた各施策の一層の推進を目的として策定するものです。

<前計画の策定及び見直し>

- 平成12年3月 現計画を策定（目標年次：平成27年度）
- 平成18年7月 1市4町合併を踏まえて一部見直し
- 平成24年3月 ごみ処理施設整備計画の進捗状況に合わせた修正及びごみ処理体制統一化の状況などを踏まえて一部見直し

2. 計画の期間

ごみ処理行政の長期的な方向性を定めるため、平成28年度から平成37年度までの10年間とし、概ね5年毎の見直しを行います。

3. 新たな計画の策定にあたって

前計画の評価と課題整理

(1) ごみの排出抑制策の推進

市民一人一日当たりの排出量	平成27年度目標	925g以下
	平成26年度実績	911g（目標達成）

■課題

近年の総ごみ排出量はほぼ横ばいで推移していることから、更なるごみの排出抑制を図り、環境への負荷が軽減される持続可能な循環型社会を構築していく必要があります。

(2) 分別収集・収集運搬体制の整備

①分別収集

- ・平成10年度から17種分別収集を開始し、13年度には白色トレイを加えた18種分別収集を開始しました。
- ・平成28年度から城島・三潞地域の分別収集及びごみ処理制度を久留米地域と統一しました。また、容器包装プラスチック（一部）及び小型家電を新たに加えた新18種分別収集体制を構築しました。

②収集運搬体制

- ・民間事業者への業務委託を順次展開し、平成27年度から久留米地域の資源ごみ（空ビン）収集を民間へ業務委託したことにより、全地域の収集を民間委託化しました。

■課題

田主丸地域及び北野地域については、各々一部事務組合でごみ処理が行われているため、今後も分別収集・運搬制度の統一に向けた取組みを行っていくことが必要です。

(3) 中間処理施設の整備・運営

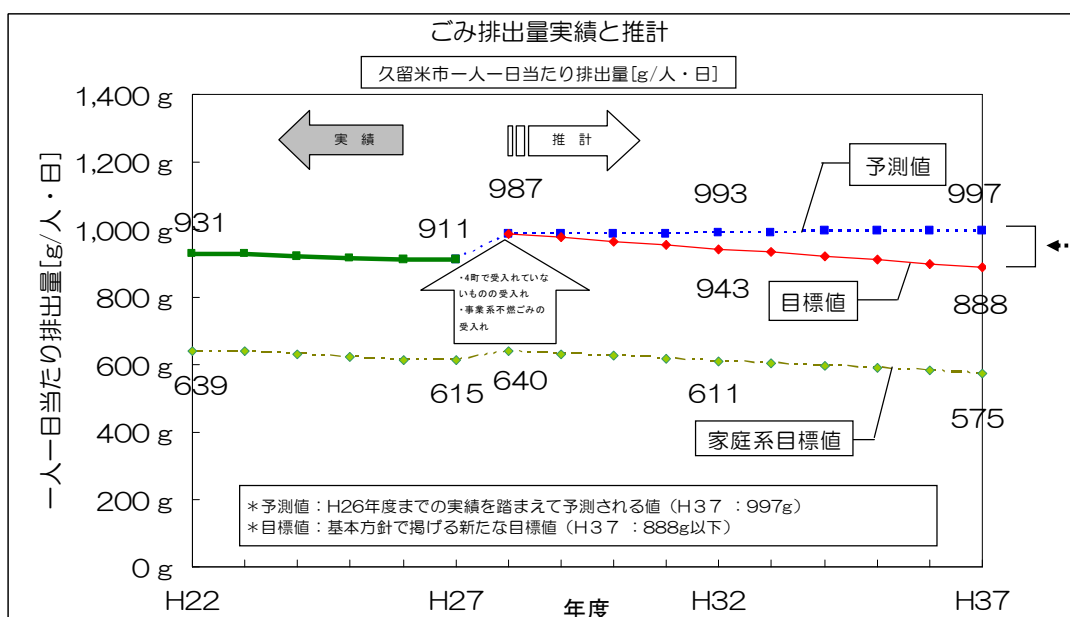
上津クリーンセンターとの南北2ヶ所体制によるごみ処理を行うため、宮ノ陣クリーンセンターを建設しました。併せてリサイクル関連施設・環境学習施設と一体的な整備を行いました。

<その他の取組み>

- 上津クリーンセンターの改修
- 最終処分場の整備・運営 など。

4. ごみ排出量実績と推計

本市のごみ量は、市民一人ひとりや事業者がごみ減量・リサイクルに取り組んできた結果、減少を続けていますが、近年は横ばいで推移しています。宮ノ陣クリーンセンター稼働後に新たに受入れるごみ量を考慮した上で、本計画の目標年次である平成37年度までのごみ量推計を行いました。



◎ごみの削減目標を達成するためには、市民・事業者・行政が協働して、それぞれがごみの削減に取り組んでいかなければなりません。

一人一日当たりのごみ排出量とリサイクル率

一人一日当たりのごみ排出量及びリサイクル率の現状については次のとおりで、一人一日当たりのごみ排出量については全国及び福岡県平均より少ない状況にあり、平成25年度以降本計画で定める目標値を達成しています。また、リサイクル率については、全国及び福岡県平均を上回るものの平成26年度実績では目標値（23.0%以上）を下回っています。

	一人一日当たりのごみ排出量	リサイクル率
久留米市（H26）	911g	22.5%
久留米市（H25）	916g	23.0%
福岡県（H25）	993g	21.3%
全 国（H25）	958g	20.6%

5. 新たな計画の方針等

基 本 方 針

循環型社会の構築を目指し、以下の視点で取組みを推進していくものとします。

○ごみの発生抑制と再使用・資源循環に向けた取組みの推進

社会経済活動のあらゆる段階で、ごみの発生抑制と再使用を優先とし、その上で再資源化を進めていきます。

○循環型社会に対応した適正なごみ処理体制の確立

最終的にごみとして排出されたものについては、上津クリーンセンターと宮ノ陣クリーンセンターの南北2ヶ所体制による効率的かつ長期安定処理を行い、市民の快適な生活や円滑な事業活動を維持していきます。

目 標 値

◎平成37年度目標値	市民一人一日当たりの排出量	888g以下
	（うち家庭系ごみ 市民一人一日当たりの排出量	575g以下 ）
◎平成32年度（中間目標値）	市民一人一日当たりの排出量	943g以下
	（うち家庭系ごみ 市民一人一日当たりの排出量	611g以下 ）

◎平成37年度目標値	リサイクル率	24パーセント以上
◎平成32年度（中間目標値）	リサイクル率	23パーセント以上

6. 施策体系

持続可能な循環型社会の構築に向けたごみ減量・リサイクルの一層の推進を図るとともに、宮ノ陣クリーンセンターと上津クリーンセンターの南北2ヶ所体制による、長期安定処理を行っていきます。



7. 主な取組み

施策1. 3Rの推進

■生ごみ減量化の促進

生ごみ堆肥化等に関する知識と技術を持つ生ごみリサイクルアドバイザーの保育園等への派遣や地域等で指導する生ごみリサイクルリーダー育成などにより、生ごみ減量化の促進を図ります。

■不用品の有効活用を促進

不用となった家具や自転車を無償で引き取り、抽選などの販売を行い、不用品の有効活用を促進します。また、子ども服や日用品などのお譲り会など市民との協働による活動を促進します。

■新たな分別収集の実施

さらなるリサイクルの促進に向け、新たな分別品目等の調査研究に努めていきます。

■宮ノ陣クリーンセンター環境交流プラザの活用

環境教育や学習等の拠点施設とする宮ノ陣クリーンセンター環境交流プラザを活用し、リデュースを中心とした3Rに関する行動を幅広く促します。

施策2. 適正処理の推進

■分別の徹底

地域の分別推進員と連携し適正排出を推進するとともに、情報発信にも力を入れることで、ごみの発生・排出抑制や資源物の分別排出の徹底を図り、事業系ごみについても、適正排出の徹底を図り、減量及び資源化を推進していきます。

■中間処理及び最終処分

宮ノ陣クリーンセンター、上津クリーンセンター、杉谷埋立地において、適正な処理や管理を行っていきます。

施策3. 長期安定処理に向けた施設の整備・運営

■中間処理施設の2ヶ所体制での運営管理

南北2ヶ所体制となることから、効率的な計画収集や、各施設の運転計画に柔軟に対応できる収集体制と安全で安定した処理体制を確立するための運営管理を行っていきます。

■上津クリーンセンター改修工事

共通設備等の焼却炉の長期停止を要する改修について、第2期改修工事を計画しています。

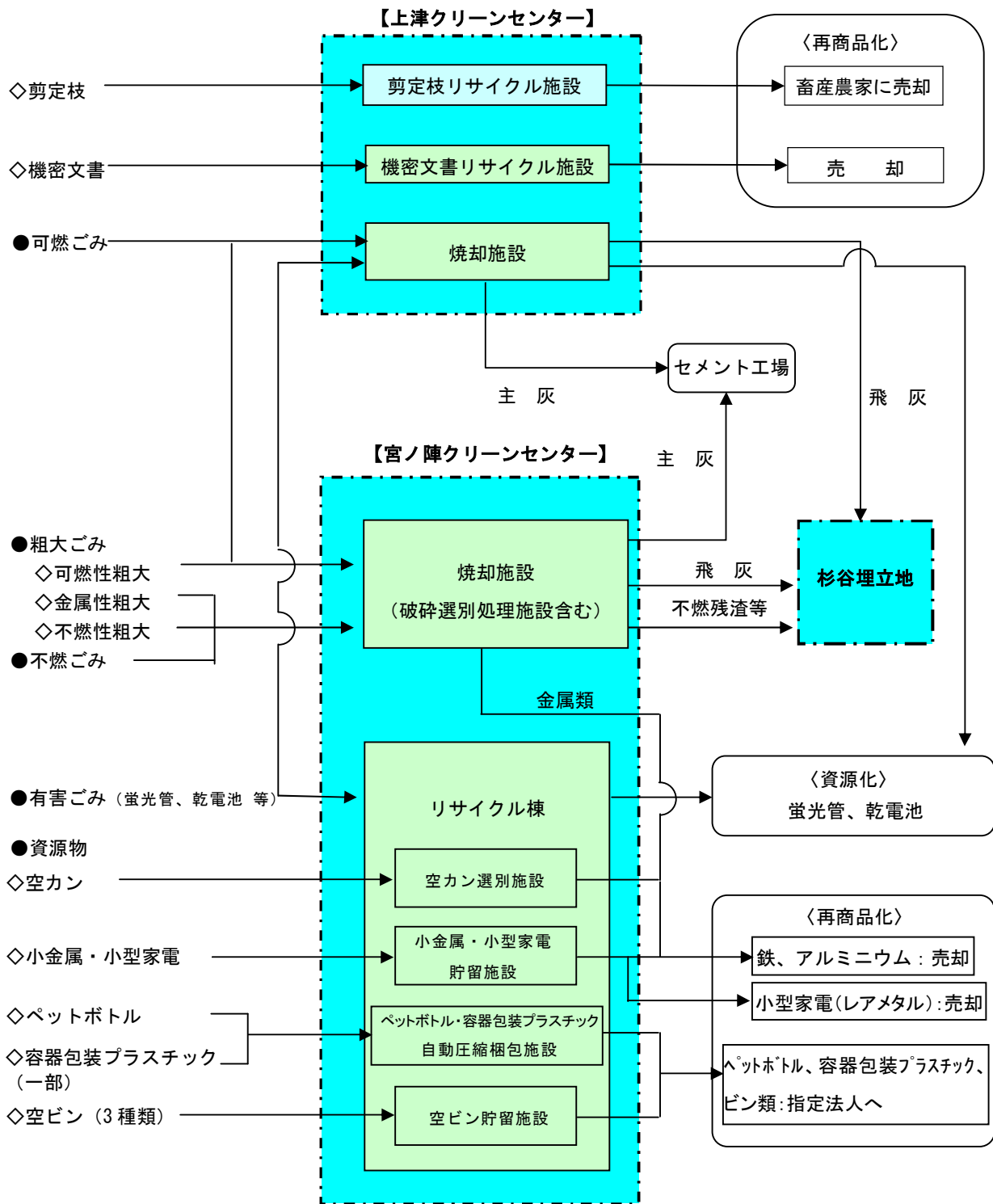
■制度統一

長期安定処理及び市民サービスの統一・向上の観点から田主丸地域・北野地域においても将来的には久留米市域内処理を目指し、取組みを進めていきます。

平成28年度からのごみ処理の流れ

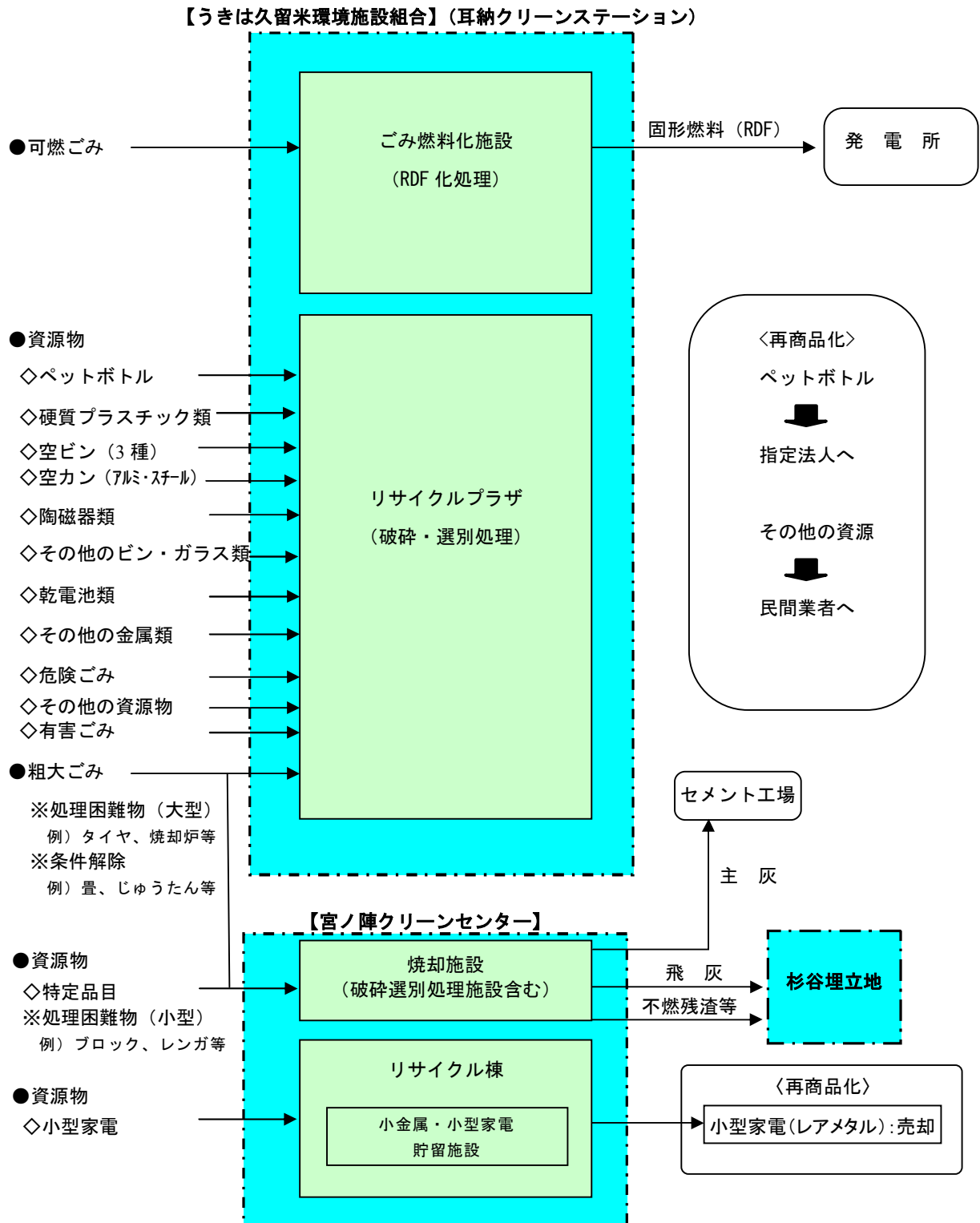
【久留米、城島、三潁地域】

※資原物のうち民間施設へ直接搬入される古紙・古布及び集団回収は除く



【田主丸地域】

※資原物のうち直接搬入の古紙・古布
及び集団回収は除く



【北野地域】

※資原物のうち直接搬入の古紙・古布
及び集団回収は除く

【甘木・朝倉・三井環境施設組合】(サン・ポート)

